

平成28年 第 7回帯広市教育委員会会議録

1. 平成28年 4月18日月曜日 17時 ～ 18時10分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教育委員長	田 中 厚 一
教育委員	門 屋 充 郎
教育委員	伊 藤 成 昭
教育委員	藤 澤 郁 美
教 育 長	八 楸 祐 子

3. 本日の議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 議案第 17 号 帯広市立学校管理規則の一部改正について

日程第 3 議案第 18 号 帯広市奨学生選考委員の解職について

議案第 19 号 帯広市奨学生選考委員の委嘱について

日程第 4 その他 (1) 教育に関する意識調査等について

その他 (2) 学力の向上などに関する基本的な考え方について

その他 (3) 今後の事業予定について

その他 (4) 寄附受納について

その他

日程第 5 報告第 6 号 帯広市新総合体育館の整備運営に向けた取組みについて【非公開】

日程第 6 報告第 7 号 教職員の措置について【秘密会】

田中委員長

これから、平成28年第7回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(福原課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、伊藤委員及び藤澤委員を指名いたします。

日程第2、議案第17号、帯広市立学校管理規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

議案第17号、帯広市立学校管理規則の一部改正についてご説明申し上げます。本日、差替えをいたしておりますが、議案書1ページでございます。北海道立学校管理規則の一部が改正されるなど、条文を整理する必要が生じたことから、所要の整備を行おうとするものでございます。以上よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

田中委員長

これから質疑に入ります。

各 委 員

ありません。

田中委員長

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第17号、帯広市立学校管理規則の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、議案第17号は決定されました。

日程第3、議案第18号、帯広市奨学生選考委員の解職について外1件を一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

議案第18号、帯広市奨学生選考委員の解職及び議案第19号、帯広市奨学生選考委員の委嘱について一括してご説明いたします。議案書3ページでございます。議案第18号、帯広市奨学生選考委員の解職につきましては、奨学生選考委員を委嘱しておりました、保前明美氏、橋本達也氏、高橋雅人氏の3名から委員を辞任したい旨の申し出がありましたことから、帯広市教育委員会事務委任等規則第2条第10号の規定により、帯広市奨学生選考委員を解職しようとするものであります。次に議案書5ページをご覧ください。議案第19号、帯広市奨学生選考委員の委嘱につきましては、ただ今、ご説明いたしました議案第18号で解職となります3名の委員の後任委員といたしまして、得能優輝江氏、狩野康弘氏、嶋野幸也氏を同規則第2条第10号の規定により、帯広市奨学生選考委員に委嘱

しようとするものであります。なお、委嘱期間につきましては、任期途中で委員補充のため、前任者の残任期間であります平成29年4月30日までとなっております。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第18号、帯広市奨学生選考委員の解職について外1件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第18号、外1件は決定されました。

日程第4、その他に入ります。

その他(1)教育に関する意識調査等についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

児童生徒・保護者意識調査についてご説明いたします。資料は別紙の児童生徒用、保護者用の2種類ございます。本調査につきましては、市教委独自といたしまして、平成19年度に実施した学校教育基本計画基礎調査以来となります。児童生徒や保護者が学校生活や学校教育全般にわたり、どのような意識を持っているか、併せて適正規模・適正配置の参考とするため、少子化の中でのクラスや学校規模についての考えを聞くほか、保護者に対しましては、小中連携や小中一貫教育の認識や導入への考えなどについて聞く内容となっております。意識調査の結果につきましては、5月に立ち上げます適正規模・適正配置の市民検討委員会での基礎資料といたします。対象は市内小中学校全校の小学5年生及び中学2年生の各1クラスずつ、並びにその保護者、合わせて約2,200人程度を想定しております。調査票は4月15日に学校へ配付させていただいており、児童生徒を通じて、今日、明日には保護者へ届くものと考えております。設問につきましては児童生徒20問、保護者28問、どちらの調査表も誰もがわかるように、ふりがなを振っております。今後のスケジュールですが、調査票の回収は4月28日を予定しており、5月から6月にかけて集計作業を行い、その結果を本教育委員会会議や建設文教委員会等に報告してまいります。次に帯広市立小中学校適正規模・適正配置市民検討委員会についてでございますが、本市民検討委員会につきましては、少子化に対応した子どもたちの教育環境の充実を図るため、帯広市立小中学校の適正規模適正配置に取り組む基本的な方針の策定に向けて、広く市民の意見をお聞きするために設置するものでございます。委員は12名以内とし、学識経

験者、学校関係団体等から推薦を受けた方、合わせて公募2名をもって構成する予定でございます。会議につきましては、5月の下旬から9月上旬までに7回程度を予定しております。また、公募委員につきましては、4月6日から5月9日までの間募集し、選考委員会を経て決定となります。説明は以上でございます。

田中委員長
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

集約結果の内容については、検討委員会で活用するということですけれども、内容によっては、教育活動に直接結びつく内容もあるので、結果については、各学校にも伝わる形になっているのかどうかお聞きします。

広瀬 部長

集計結果につきましては、学校等にもお知らせする旨、校長会等でお話ししております。

伊藤 委員
藤澤 委員

わかりました。

児童は学校で記入することもできますけれど、保護者用については、回収率が大きい問題だと思いますけれど、回収について学校へも何かお話されているのでしょうか。期日までに間に合わなければ、再度お願いするなど、回収率については大切だと思いますので、どのようにお考えでしょうか。

広瀬 部長

締め切りは決めておりますが、遅れた分については随時提出していただくようお願いしております。前回の19年度の時もそうですが、回収率が悪い場合には、督促とお礼状を兼ねて再度お願いしていく考えでございます。19年度の時は、保護者の回収が7割8割ございました。今回どのくらいになるかわかりませんが、ただ、期間が短いので忘れる親御さんは少ないのではと思いますが、状況を見て判断したいと思います。

田中委員長

私も藤澤委員と同じ質問をしようと思っておりました。保護者の回収率については、今回、特に重要だと思いますので、積極的に広報していただければと思います。よろしくお願いします。

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)学力の向上などに関する基本的な考え方についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

橋場 部長

平成28年度の学力の向上・定着に向けた基本的な考え方、帯広市いじめ防止に関する基本的な考え方、体力・運動能力等の向上に向けた基本的な考え方について、また、帯広市立小中学校防災・危機管理マニュアルの改善のための指針についてご説明をさせていただきます。議案書10ページをお開きください。今年度も本市において、知・徳・体の調和のとれた学校教育を進めるにあたり、教育委員会として重視する観点について、昨年度に準じて基本的な考え方をまとめ、先の年度はじめての校長会議・教頭会議を通じて、各学校

にお示したものであります。それぞれ学校で周知していただいて、質問や意見等があれば、先週末を目処にお寄せいただくこととしておりましたけれども、特段のご意見等はありませんでしたので、本日も報告させていただき、教育委員の皆様のご意見等を賜った後、例年通りホームページ等で広く公表する予定であります。まず、学力向上についてであります。引き続き、児童生徒一人一人のよさを引き出すという視点を第一に、学習意欲や自己肯定感などを重視し、生きる力の知の側面である、確かな学力をしっかりと身につけさせることの必要性について述べております。取組みといたしましては、北海道教育委員会の学校力向上に関する総合実践事業の実践指定校として、啓西小学校が指定を受けましたほか、西陵中学校エリアの小中学校が近隣実践校として指定を受けましたので、その成果や課題を全市的に広げてまいりますほか、教育研究所のクラウド型サーバーシステムを活用して、教材を提供するなどしてまいります。また、引き続き、家庭との連携を強化してまいります。次に、いじめ防止等についてであります。国の法律や北海道の条例及び北海道いじめ防止基本方針に基づきまして、本市の基本的な考え方をまとめたものであります。実質的に本市におけるいじめ防止基本方針と考えていただいて結構かと思っております。この中で、いじめの定義を改めて明確にするとともに、教育委員会と学校、関係機関、保護者が共有したい理念・認識を示しております。次に、年度の重点方策としましては、未然防止・早期発見、スピードと組織力、児童生徒の主体性の3点を掲げ、その具現化を図る教育委員会の主な取組み5点、学校への期待を大きく4点をまとめたものであります。さらに、重大事態への対処についてまとめ、改めて各学校で教職員の意識を高め、危機感を持って取組みを進めるよう促しております。3つ目に、体力等の向上についてであります。体力が人間にとって活動の源であり、児童生徒の発達や成長を支える基本的な要素であること等を改めて強調いたしまして、帯広市独自に全ての学年で新体力テストを活用した調査を実施いたしますほか、体育専科教員の活用など、体育科の授業改善や家庭との連携について触れております。いずれも、今後、文言等を整理いたしました後、改めて学校に示しますとともに、ホームページに掲載して保護者や市民の皆様に公表してまいります。次に、議案書とは別にお届けいたしました、防災危機管理マニュアルの改善のための指針についてご説明させていただきます。本指針は、子どもたちの安全な学校教育活動のために各学校で作成しております。危機管理マニュアルや防災マニュアル等の不断の改善、組織体制の見直しのための指針として、昨年末に各学校へ配付したのですが、各学校や地域の実情に応じて、児童生徒の安心・安全な学校生活が確保できる

よう、改めて年度始めの校長会議でも配付したところがございます。過日、熊本県を中心に大きな地震が発生いたしましたけれども、このような災害等はいつ起こるかわかりません。日頃から危機意識を高く持ち、いざという時に教職員が冷静に対処できるよう期待するものであります。以上でございます。

田中委員長
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

若干の意見を合わせて3点質問します。学力に関して、指導室や教育研究所から、あるいは学校独自としても、学校の特色を考えながら、学力向上のために実践されていることは、大変望ましいことだと思いますけれど、10ページの文言の中に、各学校の強み、良さを全市に広げたいと載っております。11、12ページに大まかに書かれておりますけれど、具体的に、過去、あるいはこれから、強み、良さを全市に広げるための具体策は、どのような形で取られているのか教えてください。それから、いじめについて、20ページに、いじめ未然防止の観点から、教師が休み時間等に、付く指導、あるいは遊びの中から人間関係を読み取るということは、非常に重要であることは私も同感です。いじめ防止に係わって、過去に帯広市では、重い軽い様々ないじめがあったと思います。いじめの質について、どういう傾向があったのか、それに対して、どういう対策を取っていたのか教えてください。もう1点は、危機管理について、これは教職員あてに書かれているものだと思いますが、内容によっては、児童生徒に具体的に内面化させる、行動化させることが重要ではないかと思います。学校が置かれている環境等も勘案するかと思いますけれど、地震・火災については、各学校で避難訓練を通して時間を設定していると思いますが、不審者やその他の様々な起こりうる事故や犯罪に関して、教育課程の中で時間設定をしておられるのか実態について教えてください。何が起こるかわからないので、時間設定をして具体的に認識させることは非常に重要だと思います。既にやられていると思いますが、現状について教えてください。

村松企画監

まず、学力の部分について、各学校の強み、良さについて、今後、どのように広めていくのかということについては、12ページ、教育委員会の取組に、4つの視点を大きく書いてございます。その中で、各学校の取組の良さをお知らせしていくことが基本でございます。ここには書いてございませんけれども、本市で進めているエリア・ファミリー構想等の研修の中で、地域柄や児童生徒の実態に応じたエリアの中の交流が一番大切ではないかということで、全市的に、基本はエリアを中心にしながら学力向上について進めているところです。11ページには、今年度新たに進めようとしている学校力向上に関する総合実践事業というものがございます。道教委の事業ですけれども、帯広市独自にエリアの考えをここに取り入れて、

西陵中学校区の啓西小学校と広陽小学校を選んでいただきました。このエリアの考え方を学力向上の1つのスタイルとして、違う学校区のエリアで実践できるように情報交流をしていきたいと考えてございます。次に、いじめの質という部分と、どのようなものが過去にあったかというご質問については、これまでもお話をしておりますが、帯広市のいじめの実態としては、からかい、仲間外れが大部分を占めております。なかなか教師から見えにくいという実態がございまして。いじめの構造について、加害者、被害者、傍観者という3層の構造がございまして、その中でいじめを仲裁する子どもが少ない。子どもたち自身が良くないことであると認識して、子どもたち自身の手で、いじめを止めていくことができるような意識を高めようということ、これまでもサミットを中心にしながら、子どもたちの取組みを支援してまいりました。これからも仲裁者になる人を多く育てていくような、いじめ防止の取組みを行っていきたくて考えております。最後に安全の部分については、学校では防災マニュアル、危機管理マニュアル等を用いながら、各学校2回から3回程度の避難訓練等を実施しております。その中に含まれているものもございまして、不審者対応の取組みとして、平成27年度に不審者対策講座というものを実施している学校が小中学校合わせて18校ございまして。教職員を対象にした講座が開かれており、それらを担任の先生が子どもたちに教えていくという形で実施しております。小学校17校、中学校1校ですので、小学校で不審者対策講座が実施されているということでございます。

伊藤 委員

わかりました。追加でお聞きします。いじめの中で、先ほどつく指導とありましたけれど、先生自体が非常に忙しい状況になっている気がして、教職員の多忙感について、帯広ではあるのかどうかわかりませんが、様々な事務処理や会議などの数を簡略化して、先生たちが子どもたちと接する時間を多く取るということ、そのことによって付く指導の時間が多くなるだろうと思います。もし、多忙感があるとしたら、その対策について、あれば教えてください。

橋場 部長

教師の多忙感については、最近全国的な調査などでも明らかになってきているのは事実だと思います。元々教師の仕事というものは、やればきりが無い、やらなければやらなくて済むと言われておりましたけれど、科学的なデータなども認識しながら、会議が重ならないように工夫し、同じような調査をいろいろな部署から繰り返し出すことのないように、十分に部内で検討し情報共有していくなど、部内では様々な取組みも進めてきております。また、学力向上や様々な課題に対しては、教師も一生懸命やりたい気持ちがありますから、そういった気持ちは大事に受け止めて、教育委員会として、できるだけ重なるお願いをしないと、会議の時間を工夫するなど、様々

な視点から取組みを進めていきたいと考えており、校長会と様々な情報を共有しながら、難しい面がありますが、解決に向けて少しずつ取組みを進めているところでございます。

門屋 委員

質問というより、感想と意見として聞いていただければと思います。学力が全国平均に比べて低いということから、学力に焦点化して様々な方策をあげていくことについては、私は反対ではないのですが、学力そのものは、10ページの下にも書いてあるように、自立し豊かな社会生活を営むための生きる力の知の側面、知の側面でしかないということは、学力は生きる力を付けるための条件ということになってくると思います。学力が低いから一生懸命上げなければいけないということが目立ち、生きる力を付けるという目的のために学力を付けるということの順番が違ってくることはないだろうかと心配しております。実は先ほどの児童へのアンケートの質問の中で、1番、2番が学力で始まっています。例えば、アンケートの4ページの間6の質問に、①大人になってからの生活で困らない学力、②高い学力というよりも、自分で身の回りの問題を解決できる力など、社会的に必要なものための1つの大きな条件が学力であるとすれば、こういう質問の仕方は少し学力に焦点化し過ぎてはいないだろうかと思って聞いておりました。ややもすると偏重してしまい、教育の目的を不透明にすることがあるという感想を持ちました。いじめの問題についても同じで、いじめをできるだけ早く発見することにとっても大きな力をかけているように私は感じました。もちろん未然に防ぐことについて、書いていないわけではありませんが、イベントやサミットを開いて子どもたちに気づかせることもさながら、日々のホームルームや授業の中で、友だちをからかうことによって、どんなに傷つく気持ちになるとか、小さな積み上げが非常に重要だと思っています。そこはあまり強調されていないのではないかと気になっておりました。現場では十分になされているのでしようけれども、どうしても表現されていることをしっかりやろうとなると、今、私が申し上げたようなことが疎かになってはいけないなと思い、希望として申し上げたいと思いました。

橋場 部長

学力向上につきましては、全国的にも帯広市においても保護者や市民の皆さんの関心が非常に高いということがございます。いじめの問題についても、法律や条令ができて同じように関心が高いものです。帯広市教委としても、基本的なスタンスを明らかにするためには、こういった表現になっているわけですが、今、おっしゃられたように、1時間の授業をとってみても、心を育てる側面もあるでしょうし、知・徳・体が密接に関わっていることを常に意識しながら、授業においても学力だけではなく心を育てる授業を目指してほしいという話もしております。また、トラブルやけんかは、い

つの時代にもありますけれど、それを乗り越えていくことも大事な側面であると十分理解しながら、各学校の先生方も理解していただいていると思います。いじめ等については、法律等でも、いかなる理由があってもということが前提となっておりますので、我々の基本的なスタンスを打ち出すにあたっては、厳しい文言で書かせていただいております。学校においては、温かな指導、粘り強い指導も重視して、今ご意見をいただきましたように、取組んでまいりたいと考えております。

田中委員長

私も1点気になっていたことは、伊藤委員からもお話があった、いじめの関係で、つく指導について、私が心配なのは、こう明示することによって、先生方の負担感が相当強くなるだろうと思います。もちろんいじめ防止のためには必要だし、最善の策だと思うので、そのことに異議があるわけではありません。先生方の負担を誰かがどこかで見ると仕組みを作らなければ、先生の方が倒れてしまうことになりかねないと思います。教育委員会としてどう啓発しているのか教えてください。

橋場 部長

お話のつく指導というのは、強制的に私どもが求めるというよりは、元々先生方は子どもと向き合っていたという願望があると思います。遊びや子どもとのふれ合いを通して、結果的につく指導になっているということが一番望ましいだろうと思います。学校によっては当番を決めたり、様々な取組みがあると思いますが、子どもとのふれ合いを大事にした指導を重視してほしいという意図でここに書かせていただいたものです。

田中委員長

ありがとうございます。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（3）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

葛西調整監

5月の教育委員会の事業予定につきまして、まず、学校教育部についてご説明いたします。議案書24ページでございます。教育研究所からは、第1回校内研究推進協議会を5月13日に予定しているのと、帯教研事務局会議を5月6日に予定してございます。以上です。

森川調整監

生涯学習部に関する事業予定についてご説明いたします。文化課では、第35回市民芸術祭を4月29日から5月31日まで開催の予定をしています。5月21日には帯広交響楽団の定期演奏会も予定しております。25ページ、図書館では、4月23日から第58回こどもの読書週間事業が始まっておりまして、その関連事業を実施することになっております。次に特別整理期間として、5月26日から6月1日まで休館いたします。百年記念館では、どこまで描ける象のあれこれという事業を5月7日に行います。次に27ペー

ジ、都市化したエゾリスという博物館講座を予定しております。次に28ページ、動物園では、大人の1日飼育係を5月28日に予定しております。最後にスポーツ振興室では、冬季アジア大会運営ボランティアを5月9日から6月30日まで募集を行います。以上です。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(4)寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

福原 課長

議案書30ページでございます。企画総務課の寄附について2件ご説明いたします。村田建設工業株式会社様から、4月1日に現金50万円、市内在住者の方から、4月1日に3千円、いずれも地域ぐるみで子どもを応援する活動のための子ども学校応援地域基金として6月に補正する予定でございます。

柚原 園長

動物園の寄附については、村田建設工業株式会社様から、4月1日に50万円のご寄附と、帯広市内に在住の〇〇様から、4月5日に1万円のご寄附を、動物展示施設等の整備及び動物購入のためとしていただいております。いずれも6月補正の予定でございます。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事務局
田中委員長

ございません。

それでは、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第5の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第6号により非公開に、日程第6の案件については、同第2号により秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおり取扱いいたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第5、報告第6号、帯広市新総合体育館の整備運営に向けた取組みについてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

敦賀 室長

報告第6号、帯広市新総合体育館の整備に向けた取組みについてご説明いたします。議案書9ページと事前に配付させていただきました、実施方針(案)、業務要求水準書(案)の冊子がございます。本日は9ページの概要版に基づきまして、ご説明させていただきます。これまでPFIによる事業を想定して、実施方針、業務要求水

準書の取りまとめを行ってまいりましたが、その内容を案としてまとめましたのでご説明させていただきます。本会議において説明させていただいたうち、変更、もしくは加筆をした部分についてご説明させていただきます。まず、1.実施方針の主要事項の部分の(1)応募者の参加資格要件、④維持管理業務につきましては、5年以上の公共施設維持管理実績があることに加えて、1者以上が清掃業務、警備業務、建物保守点検業務における平成27・28年度の市の入札参加資格名簿に登載されていることを条件として加えております。これは地元経済への配慮を考慮したものです。(3)①におきまして、新体育館敷地全体を十勝川水系河川緑地に編入予定といたしまして、敷地内においては、一定のまとまりのある広場のほか、全体として緑あふれる運動公園として整備することを条件として求めようとしております。また、業務要求水準書におきましては、右の(2)施設整備の考え方のうち、アリーナにつきましては、第2回の教育委員会会議におきましても、コンパクト化の中で一体型アリーナの考え方をお示ししましたが、従前からのバスケットボールコート3面分のメインアリーナ及び同1面のサブアリーナを有する分離型アリーナにつきましても、予定としております現啓北公園敷地内にコンパクトに配置することが可能であるという事業者との意見交換の結果も出ておりまして、実際の使い方につきましては、それぞれ特徴もありますし、一長一短もございますことから事業者の提案ということを考えております。観客席につきましても、一体型アリーナ、もしくは分離型メインアリーナの1階席の可動式の座席のあり方、仮設式の座席のあり方につきましては、活用方法の考え方も影響してきます。2階席以上についても、可動座席の比率について利用の仕方が影響してくることから、事業者からの提案に委ねていこうと考えております。(3)自主事業のあり方③では、当初、一部の施設については、外構部分に独立することを認める方法も選択肢として考えましたが、敷地の有効活用、駐車場の活用、工期短縮を考えますと、施設本体と一体的に整備する方向で考えてございます。アリーナのあり方、観客席のあり方、自主提案の施設も含めて、啓北公園の跡地に整備していくというコンパクト化により、経費の圧縮、工期の短縮が図られるものと考えております。こういったことをベースにして、実施方針、業務要求水準書をまとめましたけれど、これらに基づいて、ほとんどの施設のあり方が整備されることとなります。今後のスケジュールにつきましては、VFMの検証を今月中に行い、PFIの選択肢の中で方向性を決定することを確認した上で、5月に特定事業の選定・募集要項の公表を行い、募集を開始してまいりたいと考えております。応募の締切りは9月末日とし、その後、事業者の選定を行い、所要の手続きを経て、来年3月には本契約の

議会提案をしていく予定となっております。以上です。

田中委員長
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

何点かお聞きしたいと思います。概要の1の(2)地元経済への配慮と、ここに文言が書かれており、私としても、地元を大事にする考え方は非常に良いと思います。文言の説明をお願いしたいのですが、構成企業、または協力企業とありますが、意味合いを教えてください。そして、実際に運営した段階で、企業内部のチェック機能、または監査を置くと思いますが、市が主体となるのかもしれませんが、考え方について教えてください。それから、(3)土地利用等の方向の中に、河川緑地への編入とありますが、非常に喜ばしいことだと思います。例えば、スポーツのビッグイベントがあった場合、かなりの選手が集まって、試合時間前などにウォーミングアップをするときに、河川緑地を優先的に使えるのかどうかお知らせください。

敦賀 室長

まず、構成企業、協力企業については、構成企業は、特別目的会社を設置しまして、特別目的会社に出資をする企業であり、主体的に係わっていくこととなります。出資はしないまでも、一緒に協力していくのが協力企業ということで、構成企業と協力企業がグループを作って事業を進めていき、前段では提案をしていくこととなります。SPCの企業体が総合体育館の建設を始めてから20年間運営していくこととなりますが、財政の健全な機能や活動の内容が業務要求水準、または契約した内容にしっかり保たれているかどうかをチェックする機能ですけれども、市の係わり方としては、基本的にPFI法に基づきながら、契約をした内容がそのとおりに進められているか、業務要求水準書が契約書の添付書類になりますので、提案時と同様にチェックリストを持ちながら、毎年度モニタリングしていくこととなります。併せて指定管理者としても指定してまいりますので、指定管理者制度のモニタリングを経営内容も含め毎年度行っていくこととなります。特に指定管理者制度では、指定管理者の選定委員会を設けなければなりませんので、専門家も含めて監視をしていくこととなります。PFIではPFI事業者が自ら資金調達をすることとなりますので、金融機関から借入れを行います。借入れを行った金融機関に専用の口座を設け、お金の出入りを金融機関がその都度チェックすることとなります。チェックした結果について、市にも報告するように市と金融機関が協定を結びます。目的外のお金の出入りが一切できないような監視体制となり、20年間チェックをすることとなります。次に土地利用の方向で、ウォームアップや控えの場所として、整備の仕方として、体育館の裏側からも出入りできるように、河川敷に出る裏側の道路にスムーズにアクセスできるような整備をすることという条件になっています。また、

現在も駐車場の隅の方や自転車置き場等で子どもたちが準備をしたりしていますので、本文にも書いてありますように、敷地内には一定のまとまりのある広場もウォームアップに使えるように考えております。規模が大きくなれば、河川敷で準備運動やウォームアップする必要性もでてきますが、一部無料の公園もありますので、利用者の安全を確保しながら、主催者として調整して河川敷を使うことは考えられます。

伊藤 委員
藤澤 委員

よくわかりました。

要望なのですけれども、実際に体育館の使用目的とは違いますが、災害等で体育館の占める重要性や必要性があると思います。避難場所としての整備をどのような形でされているのかお聞きしたいと思います。

敦賀 室長

現在の総合体育館も避難所として指定しておりますことから、ここには防災備蓄品をストックする場所と避難所としての機能を備えることを要求水準書の中で条件として設けております。それに向けた非常用電源も設けることを求めています。ここ最近避難所の要件の中で、現在の体育館は地震災害時の避難所として設けられていますけれど、水害のときは2 mから5 mの範囲内の浸水可能性のある地域の指定を受けておりますので、浸水時は市役所まで逃げることもあったのですが、新たな避難として、垂直避難、縦方向の避難ということも示されております。総合体育館は2階席以上の観覧席となると、高さがありますので、一時的な避難として使えるような業務要求水準になっております。

藤澤 委員
門屋 委員

ありがとうございます。

運営面で様々なスポーツ団体からの意見とか、運営委員会などに民間の方が入れる体制ができるのかどうか、お聞きしたいと思います。

敦賀 室長

日常的に利用者が運営に対して、声を出せる機会や場所を提供することが一番重要だと考えております。定期的な会議だと建前になってしまうので、ここには利用者の方たちが集える場所を事務室に隣接した場所に設ける予定をしています。各競技団体、障害者スポーツや指導者協議会などありますが、そちらと常に連絡が取れるように、連絡用のカードラックも整備し、そして地域の利用者の方たち、地域型スポーツクラブの方たちが集まって意見交換できる場を設ける予定でございます。

門屋 委員
田中委員長

ありがとうございます。

前にご説明していただいたかもしれませんが、3,500席という数字が出ていて、プラス100席で3,600席ということが想定されていますけれど、具体的な理由や根拠があって、この数字が出たのでしょうか。

敦賀 室長

全国組織のアリーナ協議会という組織がございまして、ここでは、大規模アリーナ、地方都市の中規模アリーナ、日常的な練習活動に使う小規模アリーナの基本的な在り方を提言しています。大規模はプロスポーツを観戦する施設で、例えばプロバスケットボールの拠点として5,000という数字があるのですが、地方拠点のアリーナとしては3,500程度が適切規模ということが示されております。それを基にしながら、現総合体育館は1,000席ほどしかなく、日常の地域大会では2,000を超えることもあり得るものですから、2階席以上で2,000席はあった方がいいだろうということも含めて3,500という数字を出させていただきました。

田中委員長

ありがとうございます。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

これより会議を秘密会といたします。

(以下、非公開)

田中委員長

事務局からの説明は以上であります。この際、各委員から他に
ご意見、ご質問等があればお受けいたします。

各 委 員

ありません。

田中委員長

別になれば、本日予定されておりました案件はすべて終了いた
しました。

これをもちまして、平成28年第7回帯広市教育委員会会議を閉
会いたします。